

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」

2. 日時：令和2年10月13日(火) 10時00分～12時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室(一部TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職

専門検査部門

大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他14名

東京電力(株) サイクル技術グループマネージャー 他1名

関西電力(株) 原子燃料部長 他1名

中部電力(株) サイクル戦略グループ 課長

四国電力(株) サイクル技術グループリーダー

中国電力(株) 電源事業本部マネージャー 他1名

日本原子力発電(株) 発電管理室炉心・燃料サイクルグループ担当

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、令和2年10月8日の設工認申請等に係る面談(※1)を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

・ 次回の審査会合で説明予定である設工認の対応状況について、令和2年6月24日の原子力規制委員会(※2)の資料3において初回の設工認申請で提示すべき事項として記載されている項目の全てについて説明すること。なお、使用前事業者検査については、実施に向けた全体の流れを踏まえて、検査の選定、方法等の実施方針を整理すること。

- ・設工認申請対象設備の選定のうち、申請範囲外と整理している設備についても、基準適合性等に関係する事項があることから、基本設計方針、図面等での記載を含めて、設工認申請書での取扱いを整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

- 「第1回設工認申請に向けた対応スケジュール」
- 「設工認申請対象設備の選定の考え方について」
- 「再処理施設の設工認の対応状況について」

※1 令和2年10月8日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」

※2 令和2年6月24日の原子力規制委員会

「令和2年度 第12回原子力規制委員会」